

令和元年度第3回宇都宮市個人情報保護運営審議会議事録

- 1 開催日時 令和2年3月13日（金）
午後3時から午後3時30分まで
- 2 開催場所 宇都宮市役所本庁舎 14C会議室
- 3 出席者
委員 A
B
C
D
E
事務局 行政経営部 行政経営課職員

4 会議の状況

(1) 開会

事務局 [開会]

ただいまから令和元年度第3回個人情報保護運営審議会を開催いたします。
委員の皆様には、御多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ございます。

本日は、個人情報取扱事務の届出に係る事項の報告をいたします。

ぜひとも忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入らせていただきますが、会議の進行につきましては会長にお願いいたします。

(2) 報告

会長 それでは、「個人情報取扱事務の開始、変更等に係る届出に関する報告について」事務局から説明をお願いいたします。

[事務局 内容説明]

会長 事務局からの説明は終わりました。

委員の皆様から御質問がありましたら、お願いします。

C委員 別紙1の2番のプレミアム付商品券発行事務についてですが、個人情報の記録の項目として障害というのが入っていますが、これは交付対象要件に該当

する者というところで必要なのだろうと推察しますが、事務の目的のところは、低所得者・子育て世帯ということしか書いてありませんので、それだけだと心身の状態の障害の情報も必要というのがちょっと分かりにくいと思いました。

会 長 事務局はいかがでしょうか。

事務局 低所得者という区分の中で、障害を含めて、個人情報の収集を行っております。

C委員 家庭の状況を示すものということですか。

事務局 家庭の状況もそうですし、心身の状況を含めた本人の状況を確認した上で、低所得者の判定等を行っています。

C委員 分かりました。

会 長 私から質問させていただきます。

別紙1の15番ですが、税制課が、個人情報の記録の項目について把握するという理解でよろしいでしょうか。

事務局 こちらの15番の事務につきましては、今までも別の課で事務を行っていたのですが、来年度から事務の整理を行う関係で、この共通宛名管理事務を従来の事務と切り離して、税制課で主体的に運用していくということを報告いただいています。

会 長 そういった場合は、新たに開始というカテゴリーに入るわけですね。

事務局 具体的に申し上げますと、別紙2の26番に納税課の市税収納事務がありますが、主な個人情報記録にあった共通宛名というものが、変更後に削除されていますが、この変更した部分を、税制課の新たな事務として開始するという形で整理をしたものになります。

会 長 共通宛名の共通という意味はどういったものでしょうか。

事務局 税関係の部署として税制課、納税課、資産税課、市民税課の4課で、宛名を共通で管理しまして、課税から収納まで一貫で対応できるようにしているのですが、この宛名に関する事務は、これまでは納税課の市税収納事務で登録をいただいていたのですが、税制課として改めて管理したいということになったので、今回新たに登録をさせていただいたという形になります。

会 長 税制課が個人情報の記録の項目として、例えば思想・信条、宗教等々も把

握をするということですね。

事務局 具体的には、課税対象者の個別の記事欄というものがあまして、例えば滞納されている方について、その方がどういった理由で滞納しているのかを個別に調査をして記録に残しているのですが、その調査の中で、相手方から提供された情報として、思想・信条、宗教などに関するような情報も含まれてきてしまうため、記録の項目として記載しております。

会 長 分かりました。

もう1点ですが、別紙1の一番右の列に記載してある収集の根拠に記載のある「出版・報道等により公にされている」とはどういったことなのでしょう。

事務局 これについても納税義務者に関する記事などを記録する中で、場合によっては企業などの倒産情報が出版・報道等で分かるような場合もあるということになります。

会 長 分かりました。

別紙2の11番に、行政界という言葉が出てきますが、これはどういう意味でしょうか。

事務局 自治体間の境界のことを指します。

会 長 分かりました。

別紙5の4番に介護保険要介護認定事務というのがありますが、これは川越市から照会があって、本人の同意というのは介護保険の対象になっている方という意味でしょうか。

事務局 本人から個別に同意を取った上で照会がなされたものになります。

会 長 場合によっては代理人の同意ということもあり得るのかなと思いましたが。

事務局 このケースに関しては本人の同意ですが、成年後見人などがついていらっしゃる場合には、成年後見人からの同意というのもあり得るかと思えます。

会 長 分かりました。

他自治体からの照会で、本人の同意を得た上で照会されるというケースはほとんどないのでしょうか。

事務局 稀なケースではあります。

会 長 分かりました。

他の委員の方はいかがでしょうか。

B委員 私からは特にございません。

E委員 オリオンスクエアの防犯カメラの外部提供があったと思うのですが、現在工事中となっておりますが、その場合、休止などの届出は必要ないのでしょうか。

事務局 特に休止に関しては届出の制度はないので、廃止する場合に届出が必要になります。

E委員 休止中は、届けというのはないのですね。

事務局 はい。

E委員 分かりました。

会長 他にいかがでしょうか。

D委員 個人的にお聞きしたいのですが、課名が行政経営課から、行政総務課に変更されるということですが、もともとは総務課だったと思うのですが、この課名の変更の趣旨は何かあるのでしょうか。

事務局 別紙2の3ページになりますが、行政改革課が経営管理課に名称が変更になりますと、行政経営課の「経営」という言葉が重複してしまうので、行政総務課という名称に変更されることになりました。

D委員 分かりました。

(3) その他

会長 それでは、次に移りたいと思います。

次はその他となっておりますが、委員の皆様から何かありますか。

E委員 新型コロナの関係でお聞きしたいのですが、先日、宇都宮市の保健所で1件該当したということですが、公表基準などについての相談は来ているのでしょうか。

事務局 検査したのは宇都宮市保健所なのですが、該当者は勤務地が宇都宮市であって、居住は別の市町村だと聞いております。

E委員 事前にどこまでの情報を公表するかについて決めておくのではないかと思いますので、質問させていただきました。

D委員 宇都宮市内で感染者が出た場合は、宇都宮市保健所が管轄ですよ。

事務局 はい。

D委員 私も保健所にいた経験がありますが、そのような対応については保健所で行

っていたと思います。

事務局 具体的な相談はいただけてはいない状況です。

E委員 公表についての基準を持っているので、相談がないということなのでしょうか。

事務局 具体的な基準等があるかについては、現段階で把握しておりません。

E委員 分かりました。

会 長 感染者が分かった場合に、どこまでの個人情報公表するかという点は重要だと思います。

それでは、その他にございますか。

[発言する人なし]

会 長 それでは、事務局から何かありますでしょうか。

事務局 本日の審議会の議事録につきましては、後日、準備が出来次第郵送させていただきます。

会長 それでは、これで令和元年度第3回個人情報保護運営審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。